

## 日光市公共施設適正化推進市民委員会会議録

件名	第14回日光市公共施設適正化推進市民委員会会議		
日時	令和5年10月20日 15:00～16:15	作成日	令和5年10月20日
場所	日光市役所 本庁舎2階 中会議室202	記録者	資産経営課 鈴木
<b>出席者</b>			
<日光市> 植木資産経営課長 高野資産経営課長補佐 資産経営課公共施設マネジメント係職員		<市民委員会メンバー> 手塚 一三 鈴木 久子 佐々木 真理子 斎藤 喜久恵 福田 栄仁 稲垣 保男  <アドバイザー> 西尾 真治	
<b>議事内容</b>			
<p>■配布資料          第14回市民委員会資料 次第、資料1-1、資料1-2、資料2-1、資料2-2、参考資料          委員名簿</p> <p>■議事録          1. 開会          2. 委嘱状交付          3. 資産経営課長あいさつ          資産経営課長の植木と申します。          委員の皆様には、日頃より市政各般にわたりご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。また、今回は日光市公共施設適正化推進市民委員会の委員をお引き受けいただき誠にありがとうございます。重ねて御礼申し上げます。          三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング株式会社の西尾真治様には、これまでに引き続きアドバイザーとして、適切なお助言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。          さて、本市では急激な人口減少が進む中、他市町村に比べ非常に多い公共施設をかかえており、財政全般の見直しが求められる中で既存の公共施設を現状のまま維持していくことが困難な状況にあります。          そうしたことを踏まえまして、平成27年度に「日光市公共施設マネジメント計画」を策定、令和3年度に改訂を行い、次の世代への負担を減らす適正な公共施設を目指すため「コストを圧縮する」「ハコモノを減らす」「サービスの最適化を図る」「既存施設を長く利用する」の4つの基本方針のもと、公共施設の有効活用や改善に向けた様々な取組みを進めております。          成果としましては、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減、重複設備機能の整理、各行政センターの建替えに伴う施設の複合化などにより、施設の総量は減少傾向にあります。          また、令和6年度からの10年間で施設ごとのあり方の具体的な取り組み方法を示す、「日光市公共施設マネジメント計画第2期実行計画」を今年度末の策定に向け現在、施設所管課や市議会などと協議を進めているところです。          公共施設の適正化というのは、行財政改革の最重要課題であると認識しております。と同時に、その推進に当たっては、市民の皆様のご理解・ご協力が必要不可欠であります。          市といたしましては、わかりやすい情報提供に努め、情報の共有化を市民の皆様と図っていきたくと考えておりますので、市民委員会の委員の皆様には、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>			

**議事内容**

## 4. 委員紹介

- ・出席委員の紹介
- ・アドバイザー紹介並びに挨拶
- ・事務局紹介

## 5. 委員長・副委員長の選任

委員長・副委員長の選出について、事務局案として、委員長に日光市自治会連合会の手塚委員、副委員長に公募委員の稲垣委員を推薦、全会一致で決定。

## ○手塚委員長挨拶

この委員会は初めてになりますので、皆様の司会進行をできるのか不安に思っております。よって、皆様のご協力をぜひお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

## ○稲垣副委員長挨拶

ただいま、副委員長にご推挙いただきまして、更に身が引き締まる思いでございます。日光市の経常収支比率も厳しい状況にあり、人口減少、少子高齢化、団塊の世代が後期高齢者に突入し、ますます厳しい現状が継続しております。

市は長期にわたり個々の施設の実態把握から、実行計画にいたるまで膨大な作業をしまして、今年度で第1期実行計画が終了する時期を迎えました。私たちの子ども・孫世代に極力財政負担を残さないように、目的を見失わず、常に原点に戻って、将来を見据えて、会議に望みたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

## ○事務局

それでは、このあとの委員会の議事につきましては、設置要綱第5条第2項の規定に基づき、手塚委員長に進行をお願いいたします。

## 6. 議事

## ○手塚委員長

それでは、委員長として議長役を務めさせていただきます。まず、現在出席をいただいております委員の数は、「6名」で、定足数(過半数)に達しており会議は成立いたします。

これより会議次第に基づき議事に入ります。

本日の議題は2件です。では、(1)「日光市公共施設適正化推進市民委員会の役割」について事務局より説明願ひます。

## (1) 日光市公共施設適正化推進市民委員会の役割について

事務局より資料1-1、資料1-2を用いて説明

## ○手塚委員長

ただいまの説明内容につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願ひいたします。委員からの質問が無いようですので、西尾先生なにかございますでしょうか。

## ○西尾アドバイザー

委員の役割についての説明が少し分かりにくかったと思う。

資料1-2の2ページのところ公共施設マネジメント計画が改訂になったとあるが、この計画は基本計画という位置づけで、この計画を具体的に実行するための実行計画がある。

## 議事内容

委員のみなさまには、実行計画に基づいて行われている取り組みとその成果に対してご意見をいただき、次の取り組みにつなげていく。この委員会ではそのようなことが予定されているのだと思う。

## ○手塚委員長

その他、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

それでは、(1)については他に意見がないようですので、続いて(2)「令和4年度公共施設マネジメント計画実行計画(第1期)の進捗状況」について事務局より説明願います。

(2) 令和4年度公共施設マネジメント計画実行計画(第1期)の進捗状況について  
事務局より資料2-1、資料2-2、参考資料を用いて説明。

## ○手塚委員長

ただいま事務局から説明がありましたが、皆様ご理解いただけましたでしょうか。

それでは説明内容につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

## ○委員C

進捗区分について、「完了」というのは用途を廃止したら「完了」になるのか。

その考え方を教えていただきたい。

## ○事務局

施設ごとに目標が定められており、一例として「長寿命化による改修」や「施設の用途を廃止する」などの目標がある。その目標が完了した施設を「完了」と記している。

## ○委員C

進捗管理をするうえで、使われなくなった建物を放置するということはないという認識でよろしいか。

## ○事務局

財政状況を鑑みた際、廃止になった施設をすぐに取り壊すことはなかなか難しい。

よって、実行計画のなかでは建物の取り壊しをもって「完了」とするのではなく、施設ごとに設定された目標が達成されたら「完了」と考えている。

## ○手塚委員長

そのほか、ご質問はございますでしょうか。

## ○委員D

何点か意見、質問を述べさせていただく。

1点目は、施設統合に取り組むなかで、床面積が最も多いのが学校施設関係になる。

統合に向けて、地元の意見要望がある中で努力したことは評価したいと思う。

何校かの小学校が統合されたが、統合された学校の子供や父兄のかたのなかには当初嫌がっている方もいた。しかし、交流会などを開いていくなかで、大きい学校に行ってもよかったという声も挙がるようになったので、この取り組みに対する努力は評価したいと思う。

2点目は文化会館について、先導的なモデルケースとして今市、日光、藤原の文化会館のあり方について検討がされている。その中で、令和元年度から文化会館の方向性についてのプロジェクトチームが立ち上がったが、最近、今市文化会館の今後の方向性について情報が入ってこない。よって

## 議事内容

そのことについて伺いたい。

3点目は全般的な事柄になるが、平成30年時点の試算では、令和9年度には市の収支が逆転するとされている。さらに令和3年度の経常収支の比率が92.8%で県内最下位となっている。よって、公共施設の適正化に限らず、市で仕事を行う際は、常にこのことを念頭においてほしいと思う。またマネジメントを行うことで、収支が逆転する年度を何年延ばすことができたのかを伺いたい。

## ○事務局

まず2点目の文化会館の件については、日光の総合会館は廃止、藤原の文化会館は現在休止となっている。藤原の文化会館の跡地利活用については専門部会で検討している。

また今市の文化会館については、令和4年度から「日光市文化会館等あり方検討市民委員会」を立ち上げ、そのなかで議論を行い、昨年度は新たな建物を建てるという方向性がでてきた。今年度は、どのような施設をつくるのかということをも市民委員会、議会の特別委員会と検討を進めている。なお、今年度から市民委員会の事務局が生涯学習課に移ったため、そのなかで協議を行っている。

次に3点目の財政面については、令和3、4年度はコロナの影響で国からの支援金があったため、収入が増加した。一方、支出に関してはイベント等ができないこともあり、減少したため収支は改善された。

市の取組に関しては毎年1億5000万円の財政効果が表れるように、歳出の減少や歳入の増加に向けて取組を図っている。

マネジメントの取組によって、収支が逆転する年度がどれくらい伸びたのかというのは、はっきりと申し上げられないが、当初の見込みより財政の状況が好転したため、令和9年度よりも後ろ倒しになっていると聞いている。

## ○委員D

中央公民館の移転に関しても伺いたい。

## ○事務局

中央公民館についても「日光市文化会館等あり方検討市民委員会」で議論を行っている。移転先や新しく建設するかなどの事項は現在検討中になる。

## ○委員D

参考資料、裏面の③廃止・譲渡においては105件のうち59件が譲渡となっていると思う。譲渡というと集会所などが対象となると思うが、取り組みを推進するうえでなにがネックとなっているかを伺いたい。

## ○事務局

集会所の譲渡に関しては、自治会の高齢化、人口減少などに伴い今後の自治会運営の継続が懸念されている場合がある。集会所の譲渡を受けた場合、市からも一定の補助があるが、自治会運営の継続が懸念される中で施設の維持管理を行わなくてはならない。そのことがネックとなり、譲渡が進まないケースがある。

## ○委員D

集会所の譲渡を受けた場合、市からの補助を受けられるということだが、自治会が公民館を利用する際は補助金が受けられないと思う。施設の譲渡を受けていない自治会は公民館を利用する場合もあると思うが、公民館利用の補助を受けられない自治会がある一方、集会所の譲渡を受けた自治会は補助を受けられるのであれば、自治会間で負担する費用に差異がでてしまうと思う。

## 議事内容

## ○事務局

負担費用の差異については、地域振興課によって集会所の廃止、譲渡の方針を定めて適宜改訂などを行うことによって、自治会間で差異等が出ないように検討を行っているところです。

## ○手塚委員長

他にご質問はありますか。

## ○委員F

2点伺いたい。

1点目は、資料2-1、7ページ、取組4-3において塩野室児童館は「完了」と表現されているが説明のなかでは「施設機能の廃止」と「休館」という2つの表現がでてくるため、その意味の違いについて。

2点目は、休館にするということは施設を市で管理しているのか、その場合民間活力の導入は可能なのかについてです。

## ○事務局

休館とした場合、行政機能を廃止したわけではないので「完了」という表現は適切ではないかもしれないが、塩野室児童館は休館となっているものの、ほとんど廃止に近いような休館ということで、資料の中では「完了」として整理している。令和5年度においてはほとんど廃止しているような状況。

利活用については、地元の自治会と協議中。その協議の結果によっては民間提案制度などによって民間活力を導入することも検討できると思う。

## ○手塚委員長

その他にございますか。

## ○委員B

学校関係で質問させていただきたい。資料2-1の4ページにおいて着手(事業)と着手(検討)の違いを伺いたい。着手(事業)については、適正配置の検討に入っているのか、また着手(検討)はどのような対象が検討になるのかということ伺いたい。

また、完了した後の利活用はどのような方向で進んでいるのか。

学校閉校後のあり方についてはどこに照会をかけたらいいか、また地域の避難所となっている学校がなくなることについて、地域の方から懸念の声が聞こえるため、そのことの計画について伺いたい。

## ○事務局

1点目の着手(事業)、着手(検討)の違いについては適正配置計画に基づいて具体的に事業を進めているものについては着手(事業)としている。一方、適正配置計画のなかで記載された事業のなかでも、まだ内部で検討している段階のものは着手(検討)として整理している。

2点目の利活用について、例えば閉校になった野口小学校や小百小学校は民間提案制度を活用して、民間の事業者にも活用を求めた。結果、野口小学校はスマイルという事業者が放課後の児童クラブを実施することになった。

民間提案制度の活用が決定するまでには、施設の利活用について、まず市の方で会議を開いて施設の方向性を決めてから、民間提案制度の活用や施設の取り壊しなどが決められていく。

よって、今後廃校になった学校の利活用についてはまだ決まっていないというのが回答になる。

学校の所管は廃校前も後も学校教育課になるため、学校に対する問い合わせや要望などは学校教育課が対応することになっている。

## 議事内容

## ○事務局

ここでお知らせになるが、財政の話については昨年度、及び今年度の11月号の広報において、財政の状況などが記載されているため、併せてご覧いただければと思う。

文化会館についても今年度8月号の広報において情報発信をした部分もあるため、皆様へのお知らせについては今後も広報を一つの手段として活用してまいりたいと思う。

## ○委員D

あと半年で第1期実行計画が区切りを迎えることになる。総括をして、市民にいまの状況を理解してもらおうのが肝要だと思うため、ぜひ広報紙等で周知をしてもらいたい。

## ○事務局

重ねてのお知らせとはなるが、広報紙の2月号で公共施設マネジメントの取り組みなどを掲載する紙面を持っている。そちらのほうでも紹介させていただきたいと思う。

## ○手塚委員長

その他、委員からの質問がないようですので、西尾先生から何かございますでしょうか。

## ○西尾アドバイザー

参考資料のところで計画全体のことがまとめられているが、今の計画は平成28年度から令和5年度までの8年間の計画になる。今回は令和4年度までの7年間の実績がまとめられているが、8年間の目標に対して令和4年度までの7年間の達成率が半分以下になっているため、計画全体の達成率としてはかなり厳しい数字だと思う。

これを総括して次の計画を考えると、これまでより厳しい取り組みをしていかなければならない。それは市民にも共有していかなければならないと思う。次の計画にむけて市には一層難しい検討が求められると思う。

また参考資料の表について、全体として達成率が半分以下となっているが、表をみると第1期実行計画で「施設評価をした施設」と「方向性を確定した施設」に分かれているなかで、「方向性を確定した施設」は達成率が100%になっている。一方、「施設評価を実施した施設」は達成率が低い値にとどまっている。施設評価を実施したことと、方向性を確定したことで何が違うのか。方向性を確定すればほぼ100%達成できるようになっているので、計画のなかで施設の方向性を示すだけでなく、市の中でいかに方向性を確定していくかということが大切になる。そのようなところを踏まえて次の計画のあり方を考えていくのがよいと思う。

資料2-1は、各施設の目標が異なっているため、同じ「完了」でも、廃止によって「完了」となるものや、方向性が決まることで「完了」となるものが混ざっている状態である。よって、全体の傾向をみるにはわかりやすいが、個々の施設の状況はわかりにくい資料だと思う。すべての施設の個々の状況を載せることは難しいと思うが、全体の進捗率が厳しい数値となっている中で、計画達成に向けての課題や課題の乗り越え方を考えるには個々の施設の課題や状況に踏み込んでいかないと改善にはつながらないと感じる。

## ○手塚委員長

ありがとうございます。西尾先生のほうから、踏み込んだ体制づくりが必要だと話がありました。その点についても事務局において検討いただきたいと思います。西尾先生ありがとうございます。

それでは、その他意見がないようですので本日用意された議題については、終了いたしました。議事進行にご協力いただきありがとうございます。それでは、進行を事務局にお返しします。

**議事内容**

## 7. その他

## ○事務局

ありがとうございました。それでは、次第の7「その他」につきまして事務局より連絡事項がございます。

## ○事務局

- ・本年度は残り2回の会議を開催予定
- ・次回の会議は12月を目安に開催予定
- ・次回の会議内容は「日光市公共施設マネジメント計画第2期実行計画」の内容に対し、ご意見をいただくこと
- ・現在、市議会の意見をいただきながら、第2期実行計画の素案をまとめている。  
素案がまとまった後に会議を開催する予定

## ○事務局

以上をもちまして第14回「日光市公共施設適正化推進市民委員会」を終了いたします。  
ありがとうございました。

以上